

2025年度

事業報告書



目 次

I 本財団の概要

1. 事業内容	1
2. 主たる事務所及び従たる事務所の所在地	2
3. 役員の数並びに役員ごとの氏名、役職、任期及び経歴	2
4. 職員数	3
5. 沿革	3
6. 評議員会の構成員の氏名	4

II 事業の実施状況

第1部 競輪収益及び小型自動車競走収益による補助事業

1. 機械振興	4
2. 公益事業振興	6

第2部 競輪運営支援業務

1. 競輪の振興、国際化及び効率的な実施のための施策の調査研究、 企画立案並びに総合調整等	8
2. 競輪その他自転車競技に関する広報宣伝	10
3. 競輪の公正かつ円滑な実施に資する事業	16
4. 交付金の還付	20
5. その他競輪に関する事業	20

第3部 小型自動車競走運営支援事業

1. オートレースの振興及び効率的な実施のための施策の調査研究、 企画立案並びに総合調整等	20
2. オートレースに関する広報宣伝	21
3. オートレースの公正かつ円滑な実施に資する事業	25
4. 交付金の還付	28
5. その他オートレースに関する事業	28

第4部 自転車競技法に基づく競輪の競技実施事業

1. 競輪競技運営事業	28
2. 競輪開催関連事業	29

第5部 競輪の公正かつ安全な開催運営及び発展に貢献する車両情報システムの安定かつ 安全な運用管理及び開発事業

1. 次期車両情報システムの検討	33
2. 車両情報システムの安全な運用管理	33
3. 車両情報システムの調査研究	33
4. その他車両情報システムに関する事業	33

第6部 自転車競技スポーツの普及及び振興に関する事業

1. 地域における自転車競技者層の底辺拡大	34
-----------------------	----

第7部 本財団の目的を達成するために必要な事業

1. 方針管理及び業務改善	34
2. 組織機能の強化と事業の効率化	34
3. 事業の適正化	34

4. 不動産賃貸事業	35
5. 安定した法人運営	35
附属明細について	35

2025年度事業報告書

I 本財団の概要

1. 事業内容

自転車、小型自動車その他の機械に関する事業及び体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興を図るとともに、競輪及び小型自動車競走の公正かつ円滑な実施及び振興のため必要な業務並びにその他の関連業務を行い、もって地方財政の健全化及び社会・文化の向上発展に寄与することを目的とする。

- (1)自転車、小型自動車その他の機械に関する事業の振興のための事業を補助すること。
- (2)体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興のための事業を補助すること。
- (3)競輪の審判員及び競輪に出場する選手の検定及び登録並びに競輪に使用する自転車の種類及び規格の登録を行うこと。
- (4)小型自動車競走の審判員及び小型自動車競走に出場する選手の検定及び登録並びに小型自動車競走に使用する小型自動車の登録を行うこと。
- (5)競輪の検車員及び先頭固定競走の先頭誘導選手の認定並びに競輪に使用する自転車の部品及び小型自動車競走に使用する小型自動車の部品の認定を行うこと。
- (6)選手及び自転車又は小型自動車の競走前の検査の方法、審判の方法その他の競輪又は小型自動車競走の実施方法を定めること。
- (7)選手の出場のあっせんを行うこと。
- (8)審判員、選手その他の競輪又は小型自動車競走の実施に必要な者を養成し、又は訓練すること。
- (9)選手の褒賞を行うこと。
- (10)競輪及び小型自動車競走の振興、国際化及び効率的な実施のための施策の調査研究、企画立案並びに総合調整を行うこと。
- (11)競輪その他自転車競技及び小型自動車競走に関する広報宣伝を行うこと。
- (12)自転車競技法第16条第1項各号及び小型自動車競走法第20条第1項各号の規定による交付金の受入れを行うこと。
- (13)自転車競技法第40条に規定する競輪事業を行うこと。
- (14)自転車競技スポーツの競技者の養成及び愛好家層の拡大並びに自転車競技スポーツの普及及び振興に関する事業を行うこと。
- (15)競輪の情報システムに関する事業を行うこと。
- (16)前各号に掲げるもののほか、本財団の目的を達成するために必要な事業。

2. 主たる事務所及び従たる事務所の所在地

(1)主たる事務所

〒108-8206 東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズンテラス25階

(2)従たる事務所

(伊豆事業所)〒410-2402 静岡県伊豆市大野1827番地

3. 役員の定数並びに役員ごとの氏名、役職、任期及び経歴(2026年3月31日現在)

本財団の役員等体制について、2023年6月26日より理事の総数を7名とし、常勤理事を4名(会長1名、専務理事1名、常務理事2名)、非常勤外部理事を3名とした。

併せて、常務理事の業務を補佐する「業務執行統括役」を設置した。

役職	定数	氏名及び任期	経歴
会長	1名	木戸 寛 ----- 2025. 6. 27 ～就任後2年以内に終了する事業年度の うち最終のものに関する定時評議員会(20 27年6月頃開催予定)の終結の時まで	(公財)JKA 競輪業務部長
		専務 理事	1名
常務 理事	2名	長谷川 雅浩 ----- 2025. 6. 27 ～就任後2年以内に終了する事業年度の うち最終のものに関する定時評議員会(20 27年6月頃開催予定)の終結の時まで	
		八子 洋介 ----- 2025. 6. 27 ～就任後2年以内に終了する事業年度の うち最終のものに関する定時評議員会 (2027年6月頃開催予定)の終結の時ま で	(公財)JKA 業務執行統括役
理事	会長、専務 理事、常務 理事を含め 14名以内	宮智 泉 ----- 2025. 6. 27 ～就任後2年以内に終了する事業年度の うち最終のものに関する定時評議員会(20 27年6月頃開催予定)の終結の時まで	読売新聞東京本社 編集委 員

役職	定数	氏名及び任期	経歴
理事	会長、専務理事、常務理事を含め 14名以内	岡 俊子 2025. 6. 27 ～就任後2年以内に終了する事業年度の うち最終のものに関する定時評議員会(20 27年6月頃開催予定)の終結の時まで	(株)岡&カンパニー 代表 取締役
		林 辰夫 2025. 6. 27 ～就任後2年以内に終了する事業年度の うち最終のものに関する定時評議員会(20 27年6月頃開催予定)の終結の時まで	UCI(国際自転車競技連 合) 公認国際コミセール委員会 委員
監事	1名以上 4名以内	井手 和孝 2025. 6. 27 ～就任後2年以内に終了する事業年度の うち最終のものに関する定時評議員会(20 27年6月頃開催予定)の終結の時まで	(公財)JKA参与(競輪競技 統括部担当理事補佐)
		渡部 博 2025. 6. 27 ～就任後2年以内に終了する事業年度の うち最終のものに関する定時評議員会(20 27年6月頃開催予定)の終結の時まで	公認会計士 渡部博 事務 所 所長

4. 職員数

607名(2026年3月31日現在)

5. 沿革

1948年11月	社団法人自転車振興会連合会(特殊法人日本自転車振興会の前身)設立
1950年 8月	社団法人全国小型自動車競走会連合会(特殊法人日本小型自動車振興会の前身)設立
1957年10月	特殊法人日本自転車振興会設立
1962年10月	特殊法人日本小型自動車振興会設立
2007年 8月	財団法人日本競輪財団設立
2007年10月	特殊法人日本自転車振興会は解散し、競輪振興法人として指定を受けた財団法人日本競輪財団が特殊法人日本自転車振興会の業務等を承継するとともに財団法人日本自転車振興会に改称
2008年 4月	特殊法人日本小型自動車振興会は解散し、小型自動車競走振興法人として指定を受けた財団法人日本自転車振興会が特殊法人日本小型自動車振興会の業務等を承継するとともに財団法人JKAに改称
2013年 4月	公益財団法人としての認定を受け、公益財団法人 JKAに改称
2014年 2月	競技実施法人として経済産業大臣の指定を受ける
2014年 3月	合併に伴う変更に係る事項について内閣総理大臣の認定を受ける
2014年 4月	公益財団法人日本自転車競技会及び公益財団法人車両情報センターと合併

6. 評議員会の構成員の氏名(2026年3月31日現在)

設楽 淳子	株式会社ジェイズヒート プロデューサー
今井 通子	株式会社ル・ベルソー 代表取締役
竹田 恒和	公益財団法人日本オリンピック委員会 名誉委員
田中 英彦	一般社団法人日本生活問題研究所 理事
古林 英一	北海学園大学 経済学部 教授
三屋 裕子	公益財団法人日本オリンピック委員会 副会長
横川 浩	公益財団法人日本陸上競技連盟 名誉会長

II 事業の実施状況

第1部 競輪収益及び小型自動車競走収益による補助事業

1. 機械振興

(1)2025年度実施概要

2025年度補助事業については、「機械振興補助事業審査・評価委員会」において「2025年度補助方針」、「補助事業審査・評価マニュアル」に基づく審査を行い、広く社会への貢献に資する事業の採否に関し審議した結果、自転車、小型自動車その他の機械の振興に関する事業については、740件、54.4億円(2024年度587件、51.2億円)の補助金の交付決定を行った。

このうち、オリンピック・パラリンピック競技大会に関する事業については、4件、2.2億円、また、2025年日本国際博覧会への支援については、2件、3.0億円であった。

なお、2025年度補助事業から福祉機器の整備の募集を2回へ拡充した結果、申請件数は前年度を大幅に上回った。

2026年度補助事業については、PDCAサイクルの一環である補助事業評価等に基づき、「機械振興補助事業審査・評価委員会」において審議に基づいた「2026年度補助方針」を策定し、補助事業者の募集を実施した。

※ 本項目及び以降の項目について、端数処理の関係で、交付決定総額と交付決定内訳の合計額が一致しない場合がある。

(2)機械振興補助事業の実施

①振興事業補助

振興事業補助として、463件、38.9億円の交付決定を行った。

②研究補助

計277件、15.5億円の交付決定を行った。

内訳としては、機械振興に資する研究事業のうち、研究者による個別研究に120件、6億円、若手研究に45件、0.9億円、開発研究に15件、2.2億円、ステップアップ研究に10件、1億円、複数年研究に52件、5.2億円の交付決定を行った。

また、2025年度から新規メニューとして募集を開始した国際交流に35件、0.1億円の交付決定を行った。

③年度内要望による非常災害等の支援

年度内要望による非常災害等の支援については、非常災害等の支援対象となる事業及び要件に該当するものは発生しなかった。

(3) 機械振興補助事業審査・評価委員会

① 機械振興補助事業審査・評価委員会

「機械振興補助事業審査・評価委員会」を8回開催し、2026年度の補助方針の策定、2027年度の補助事業の考え方及び補助事業の審査・評価について、審議を行った。

② 研究補助研究部会

2026年度研究補助の審査を適正かつ円滑に実施するため、事務局にて技術動向等の視点で検討、チェックしたのち「研究補助研究部会」において審査を行い、部会案を「機械振興補助事業審査・評価委員会」に附議した。

また、2025年度複数年研究事業の継続に関する承認を行い、「機械振興補助事業審査・評価委員会」に報告を行った。

(4) 機械振興補助事業に関する情報発信の強化

本財団が実施する補助事業の周知及び要望数の拡大を図るため、補助事業を紹介するWEBサイト「CYCLE」を中心に、以下のとおり情報発信を実施した。

- ① 補助事業紹介WEBサイト「CYCLE」、申請用・事業者向けWEBサイト「競輪とオートレースの補助事業」
- ② テレビCM及び提供番組での取り上げ
- ③ ラジオCM及び提供番組での取り上げ
- ④ 新聞、雑誌、デジタルサイネージ広告
- ⑤ WEB広告
- ⑥ SNS
- ⑦ PRブース出展

さらに競輪・オートレース施行者の協力のもと、補助事業交付式を競輪場2か所、オートレース場1か所、専用場外車券売場1か所にて実施し、補助事業説明会を競輪場1か所、専用場外車券売場1か所で開催し、WEB説明会を4回実施した。加えて、商業施設等において、補助事業PRイベントを実施した。

また、WEBサイト「競輪とオートレースの補助事業」において、交付決定時に補助事業一覧を公開し、事業完了後は、事業実施の内容をまとめた広報資料を掲載した。

(5) 機械振興補助事業の調査及び評価

① 補助事業完了後における調査及び補助金の額の確定

ア. 確定調査

2023年度から2025年度に実施された補助事業を対象に、計562件(内訳:2023年度事業実施分53件、2024年度事業実施分235件、2025年度事業実施分274件)について確定調査を行った。

イ. 補助金額の確定

2023年度から2025年度に実施された補助事業を対象に、計555件(内訳:2023年度事業実施分53件、2024年度事業実施分242件、2025年度事業実施分260件)について補助金額の確定を行った。

② 補助事業の評価

ア. JKA評価

補助事業者による自己評価を受けて、「補助事業審査・評価マニュアル」に基づき、2024年度補助事業に対してJKA評価を行った。

イ. 補助事業全体の評価

2024年度補助事業の補助事業全体の評価を取りまとめ、「補助事業審査・評価委員会

評価作業部会」へ報告し、承認を受けたのち補助事業ホームページに掲載した。

ウ. 利用状況等調査

JKA補助事業評価の実施に伴う評価資料を拡充・補完するため、利用状況等調査を実施し、その結果を分野別にまとめて補助事業ホームページに掲載した。

エ. 成果発表

評価の一環として、「機械振興補助事業審査・評価委員会」及び「補助事業審査・評価委員会評価作業部会」において、「機械産業の国際競争力強化に資する標準化の推進」の成果発表を行った。

③補助事業審査・評価委員会評価作業部会

PDCAサイクルによってJKA補助事業全体を改善するため、2024年度事業全体の評価を行い、その結果を機械振興補助事業審査・評価委員会に附議した。

2. 公益事業振興

(1)2025年度実施概要

2025年度補助事業については、「公益事業振興補助事業審査・評価委員会」において「2025年度補助方針」、「補助事業審査・評価マニュアル」に基づく審査を行い、広く社会への貢献に資する事業の採否に関し審議した結果、体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興に関する事業については、471件、40.8億円(2024年度433件、40.2億円)の補助金の交付決定を行った。

このうち、自転車活用推進計画及びオリンピック・パラリンピック競技大会に関する事業については、2件、1.9億円、福祉車両や検診車の整備等、幸せに暮らせる社会を創るための活動や車両・機器等の整備については、276件、8.0億円、「子どもの居場所」作りなど子ども・若者を対象とした事業については、5件、0.2億円、ギャンブル等依存症対策に関する事業については、4件、0.1億円であった。

なお、2025年度補助事業から福祉車両の整備の募集を2回へ拡充した結果、申請件数は前年度を大幅に上回った。

2026年度補助事業については、PDCAサイクルの一環である補助事業評価等に基づき、「公益事業振興補助事業審査・評価委員会」において審議に基づき「2026年度補助方針」を策定し、補助事業者の募集を実施した。

(2)公益事業振興補助事業の実施

①公益の増進

計159件、30.8億円の交付決定を行った。

内訳としては、自転車競技に関する競技能力向上等の活動に2件、1.9億円、自転車・モーターサイクルの普及等の活動に45件、7.2億円、スポーツ・パラスポーツの推進等に19件、4.4億円、社会環境の整備等に7件、3.0億円、国際交流の推進等に3件、0.4億円、医療・公衆衛生に資する活動に57件、12.8億円、文教・社会環境の整備等に12件、1.0億円、新世紀未来創造プロジェクトに14件、0.1億円の交付決定を行った。

②社会福祉の増進

計302件、9.7億円の交付決定を行った。

内訳としては、児童・高齢者・障がい者の方々が幸せに暮らせる活動に20件、1.4億円、地域共生型社会支援事業に6件、0.3億円、幸せに暮らせる社会を創る活動や車両・機器整備等の整備活動に276件、8.0億円の交付決定を行った。

③復興支援事業

東日本大震災等の復興支援に貢献する活動に3件、0.1億円の交付決定を行った。

④研究補助

研究補助に7件、0.2億円の交付決定を行った。

⑤年度内要望による非常災害等の支援

緊急的な対応を必要とする事業については、非常災害等の支援対象となる事業及び要件に該当するものは発生しなかった。

(3)公益事業振興補助事業審査・評価委員会

「公益事業振興補助事業審査・評価委員会」を6回開催し、2026年度の補助方針の策定、2027年度の補助事業の考え方及び補助事業の審査・評価について、審議を行った。

(4)公益事業振興補助事業に関する情報発信の強化

本財団が実施する補助事業の周知及び要望数の拡大を図るため、補助事業を紹介するWEBサイト「CYCLE」を中心に、以下のとおり情報発信を実施した。

- ①補助事業紹介WEBサイト「CYCLE」、申請用・事業者向けWEBサイト「競輪とオートレースの補助事業」
- ②テレビCM及び提供番組での取り上げ
- ③ラジオCM及び提供番組での取り上げ
- ④新聞、雑誌、デジタルサイネージ広告
- ⑤WEB広告
- ⑥SNS
- ⑦PRブース出展

さらに競輪・オートレース施行者の協力のもと、補助事業交付式を競輪場2か所、オートレース場1か所、専用場外車券売場1か所にて実施し、補助事業説明会を競輪場1か所、専用場外車券売場1か所で開催し、WEB説明会を4回実施した。加えて、商業施設等において、補助事業PRイベントを実施した。

また、WEBサイト「競輪とオートレースの補助事業」において、交付決定時に補助事業一覧を公開し、事業完了後は、事業実施の内容をまとめた広報資料を掲載した。

(5)公益事業振興補助事業の調査及び評価

①補助事業完了後における調査及び補助金の額の確定

ア. 確定調査

2022年度から2025年度に実施された補助事業を対象に、計397件(内訳:2022年度事業実施分4件、2023年度事業実施分28件、2024年度事業実施分229件、2025年度事業実施分136件)について確定調査を行った。

イ. 補助金額の確定

2022年度から2025年度に実施された補助事業を対象に、計386件(内訳:2022年度事業実施分4件、2023年度事業実施分31件、2024年度事業実施分230件、2025年度事業実施分121件)について補助金額の確定を行った。

②補助事業の評価

ア. JKA評価

補助事業者による自己評価を受けて、「補助事業審査・評価マニュアル」に基づき、2024年度補助事業に対してJKA評価を行った。

イ. 補助事業全体の評価

2024年度補助事業の補助事業全体の評価を取りまとめ、「補助事業審査・評価委員会評価作業部会」へ報告し、承認を受けたのち補助事業ホームページに掲載した。

ウ. 利用状況等調査

JKA補助事業評価の実施に伴う評価資料を拡充・補完するため、利用状況等調査を実施し、その結果を分野別にまとめて補助事業ホームページに掲載した。

エ. 成果発表

評価の一環として、「公益事業振興補助事業審査・評価委員会」及び「補助事業審査・評価委員会評価作業部会」において、「幸せに暮らせる福祉社会を創る人材育成」の成果発表を行った。

③補助事業審査・評価委員会評価作業部会

PDCAサイクルによってJKA補助事業全体を改善するため、2024年度事業全体の評価を行い、その結果を公益事業振興補助事業審査・評価委員会に附議した。

第2部 競輪運営支援業務

1. 競輪の振興、国際化及び効率的な実施のための施策の調査研究、企画立案並びに総合調整等

(1)お客様の満足度を向上させ、利用拡大を図るための施策

①お客様のライフスタイルに合わせた開催の実施協力及び調査研究等

お客様のニーズ及び売上構造の変化並びにこれまでの売上増加要因の分析を踏まえ、2028年度以降の将来的な開催枠組みの検討と併せて、2026年度の開催枠組みについて以下の提案を行い、決定した。

・自転車競技ファンを含む新規顧客の獲得を図るとともに、競輪のスポーツ性の向上を図る。これにより、競輪の国際的な認知の拡大を通じ、オリンピック種目としての持続性を確保することを目的として2020年度以降中断していた外国人選手招へいレースを「競輪ワールドシリーズ」として再開することを決定した。

・業界推進開催である男子選手による先頭固定競走(インターナショナル)ルールのレース(以下、「KEIRIN ADVANCE」という)や3日制2節GⅢ及びミッドナイトGⅢについても、引き続き試行実施することを決定した。

また、お客様が1日を通して競輪の車券購入を楽しめるよう、以下の施策に取り組むことで、購入機会を増やし、新規のお客様の獲得と売上向上に繋げた。

・お客様の投票機会を拡大し、サービス向上及び売上増加を図るため、全国的な発走時刻調整を本格実施した。本取組の検証を行った結果、発走時刻等を調整したレースにおいて売上が好調に推移するなど、一定の効果が確認された。

・顧客層、商品嗜好並びに売上構造の変化に応じた商品の提供を目的とした3日制2節GⅢ及びKEIRIN ADVANCEを試行実施し、その結果を踏まえ、次年度の開催枠組みの検討につなげた。

②競輪施行者との連携強化

競輪施行者と競輪の認知拡大及び売上向上策等について意見交換等を行った。その他、中期基本方針事業推進支援を通じて、競輪場の54件の事業に対し支援を実施した。

2024年度までの収益情報を活用し、競輪開催における損益分岐点モデルの更新を行い、競輪施行者へ共有した。

③民間事業者等との連携強化

民間ポータルサイト顧客の購買動向を把握するため、車券購入額、購入頻度及びレース嗜

好等に関するアンケートを実施した。

場外車券売場設置者や、民間ポータルサイト事業者等の民間事業者等と競輪の認知拡大及び売上向上策等について意見交換等を行った。その他、中期基本方針事業推進支援を通じて、場外車券売場の計77件の事業に対し支援を実施した。

④海外有力選手招へいによる競輪の活性化

短期登録選手制度の再開に向け、国内外関係団体との調整を行い、併せて外国人選手の招へい準備を進めた結果、所要の条件が整ったことから、外国人選手の事前来日を受け入れるとともに、必要な講習を実施した。また、新規顧客の獲得を目的として、自転車競技情報発信サイト「More CADENCE」において、国際大会(世界選手権、ワールドカップ等)で活躍する海外有力選手の情報を発信した。

⑤世界を目指す選手の強化事業への協力

公益財団法人日本自転車競技連盟(以下、「JCF」という)の下部組織であるハイ・パフォーマンス・センター・オブ・ジャパン・サイクリング(以下、「HPCJC」という)で行う選手強化事業に対して、本財団が招へいした外国人コーチを参画させ、スポーツ科学を踏まえたトレーニングメソッドの提供及びメダル獲得のための諸外国の情報収集等の実施に協力した。

2025年度の国際大会では、UCI世界選手権大会で佐藤水菜選手が女子ケイリンで連覇を達成し、女子スプリントで銀メダルを獲得した。また、窪木一茂選手が男子オムニウムで日本史上最高位となる銀メダルを獲得した。UCIトラックワールドカップでは、内野艶和選手が女子マディソンで金メダルを、女子オムニウムで銀メダルを獲得した。競輪選手全体のメダル獲得数は以下のとおり

10月UCI世界選手権大会(チリ・サンティアゴ)金1、銀2

3月UCIトラックワールドカップ(オーストラリア・パース)金1、銀1

アジア自転車競技選手権大会(フィリピン・タガイタイ)金3、銀7、銅2

また、日本競輪選手養成所(以下、「JIK」という)に在籍する第129回選手候補生(男子)及び第130回選手候補生(女子)から選抜した有望な候補生を対象に、外国人コーチによるフィジカルトレーニング指導及びデータに基づくトレーニング支援を実施し、競技力向上を図った。併せて、選手候補生全員を対象として、出身地域に密着した選手を活用したプロモーション活動について理解を深めさせるため、専門の講師を招いてインタビューへの応答やSNS上の情報発信等プロモーションに関する教育を行ったほか、現役選手による地域貢献活動に関する講義を実施した。

(2)競輪活性化のための調査研究

①お客様のニーズ調査

発走時刻全国調整、KEIRIN ADVANCE、3日制2節GⅢ等の新規施策について、インターネット投票利用者に対してアンケート調査を実施し、次年度以降の施策検討に活用した。

②社会状況の変化に対応する調査研究

社会状況が変化し、インターネットによる売上が中心となった現状を踏まえ、近年新規に競輪を始めたインターネット顧客を対象として、競輪への参加理由、可処分所得の変化、競輪の継続理由や購買動向等について把握するための調査を昨年度に引き続き実施した。

③競走ユニフォームのリニューアル等に係る調査研究

2024年度男子選手ユニフォームのリニューアルで不要となった旧ユニフォームについて、引き続きリサイクル処理による再資源化を行った。また、アップサイクルグッズについては大阪・関西万博で配布し、来場者サービスに活用した。

④自転車競技者の拡大に向けた調査研究

男子、女子、ジュニア層を対象としたトラックサイクリングキャンプをJIKにて実施し、59名の参加を通じて次世代の自転車競技者の拡大を図るとともに、本財団制作の選手育成用動画コンテンツを公開した。

また、伊豆エリアにおける自転車競技をさらに活性化させるため、関連自治体、関係団体との連携を強化した。

さらに、WRC世界ラリー選手権やX Gamesなどのスポーツイベントにおいて、イベント来場者を対象にアンケートを行い、競輪及び自転車競技に対する認知度や関心度を調査した。

⑤各種スポーツ大会における調査研究

全日本自転車競技選手権大会トラック、ジャパントラックカップ I & II、その他スポーツ(サイクルロードレース大会)において、JIK及び「More CADENCE」の紹介ブースを設置し、来場したお客様に競輪及び自転車トラック競技に関するアンケート調査を行った。

⑥競輪の認知拡大のためのデジタル技術の活用に係る調査研究

VR等のデジタル技術を活用したネットワーク対戦型競輪4D筐体及びコンテンツを制作した。また、競輪場や各種イベント会場にて計5回の体験イベントを実施し、本施策の評価をアンケート調査にて確認した。

2. 競輪その他自転車競技に関する広報宣伝

(1)お客様の満足度を向上させ、利用拡大を図るための施策

①効果的かつ効率的な広報事業の展開

中期基本方針に基づき策定されたプロモーション戦略に基づき、下記の通り広報事業を展開した。

テレビCMについては、2024年度に制作した「家族と共に」篇及び「友人と共に」篇並びに2022年度に制作した「This is GIRLS KEIRIN篇」を調査した結果、「スポーツとしての魅力を感じる」などの評価が高かったことから、イメージの蓄積を図るため継続して展開することとし、JKA提供番組やスポット枠を使用し、放送した。併せて、WEBでの展開として、動画配信サービス及び動画サイトにおいて公開した。

特別競輪等の中継については、KEIRINグランプリ2025、ガールズグランプリ2025及びGI決勝戦を、地上波テレビ局(日本テレビ系、テレビ東京系)及びBSテレビ局において放送するとともに、動画配信サービスにおいて公開した。

インフルエンサーや競輪選手を活用したインターネット動画の制作や配信を行うとともに、競輪4D体験、フィットネスバイクとアプリを用いた自転車競技場の疑似走行体験及び地元企業・スポーツチームとコラボレーションした本場イベント等を実施し、若年層への参加促進を図った。

スポーツ紙(デジタルコンテンツを含む)におけるPR策として、グレードレース、ナイター競輪、ミッドナイト競輪及びガールズケイリン等の記事拡充を実施し、お客様向けの情報提供を拡大し、全発売チャンネルにおける車券購入機会の新たな創出を図った。

なお、広報事業の展開にあたっては、競輪の社会貢献活動と併せて広くPRすることにより、競輪の補助事業に対する認知拡大、興味を喚起するとともに、スポットCMの放映のほか、一般紙において募集告知広告を出稿した。

補助事業及び競輪の認知拡大、イメージアップを目的として、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会への協賛を行った。特に8月8日～29日には世界中の人々に競輪の躍動感を発信することを目的とした「ふとももEXPO～FUTOMOMOooooooooo～」のブース出展を行い、来場者に対して直接的に競輪の魅力进行訴求するとともに、メディアに対して露出の拡大を図った。また、10月以降の特別競輪等において、大阪・関西万博で出展したコンテンツを活用した体験型イベントを行った。

②競輪施行者、民間事業者等との連携強化

特別競輪等開催施行者を対象とした「特別競輪等開催施行者等広報宣伝会議」において、特別競輪等におけるプロモーションを決定し、開催施行者等と連携を図りながら各種プロモーションを実施した。具体的には、KEIRINグランプリ2025、競輪祭及び全日本選抜競輪において、補助事業PRとともに特別競輪の認知拡大を目的とした新聞広告掲載を行った。

その他にも、G I 及びKEIRINグランプリシリーズ開催に際して、「けいりんマルシェ」のSNSのフォロワー獲得を目的としたフォロー&リポストキャンペーンを実施した。

中期基本方針推進事業支援を活用し、競輪施行者及び専用場外車券売場の広報等について、効果の期待できる施策をサポートした。

また、地域密着型プロモーションの一環として、特別競輪開催等における地元選手を起用した地元メディアへの露出促進活動を実施するとともに、競輪場、専用場外車券売場において地元選手を起用した補助事業交付式を実施し、その内容を地元メディアに取り上げてもらう等のプロモーション活動を実施した。

③ギャンブル等依存症対策

ギャンブル等依存症対策について、2025年5月のギャンブル等依存症問題啓発週間では、競輪公式投票サイト(KEIRIN. JP)及びJKA公式HPにおいてギャンブル等依存症問題啓発週間の周知に関するバナーを掲載したほか、東京駅にてデジタルサイネージを用いた依存症問題啓発ポスターの掲示や、全競輪場及び専用場外車券売場にて、依存症問題啓発用オリジナルデザインのグッズを配布した。

また、2024年3月の「ギャンブル等依存症対策推進会議」において決定された、各投票サイトのログイン画面に流れる文字(ティッカー)及びギャンブル等依存症に関するページとリンクさせた固定文字を、引き続き競輪公式投票サイト(KEIRIN. JP)に掲載した。

加えて、2026年1月の「ギャンブル等依存症対策推進会議」において改訂された競輪広告・宣伝指針を競輪公式投票サイト(KEIRIN. JP)に掲載した。

その他、競輪場及び専用場外車券売場に対する実地調査に併せて、ギャンブル等依存症対策状況について確認を行った。

④情報提供の充実

お客様への情報提供の充実と、インターネット投票の参加促進及び売上増加を目的として、競輪オフィシャルサイトのKEIRIN. JPにおいてオフィシャルリリース情報を即時公開し、グレードレースや新規施策を実施する開催の告知、特別昇級・昇班が達成目前となった選手の告知を実施した。

また、初心者向けのサイト「けいりんマルシェ」、ガールズケイリンファン向けのオフィシャルコンテンツ「GIRLS KEIRIN」及び自転車競技に特化した「More CADENCE」、コアな競輪ファン向けの「月刊競輪WEB」において、それぞれSNS等を活用した情報発信を行い、認知拡大を図った。

世界選手権でメダリストとなったJCFトラックナショナルチーム所属選手について、スポーツメディアでの掲載を行うとともに、記者会見の協力や映像提供を実施し、露出拡大を図った。

ガールズケイリンの更なるイメージアップ及び認知拡大のため、G I 決勝戦をBS中継するとともに、スポーツ紙面拡充及びガールズケイリンにフォーカスをあてた競輪CM「This is GIRLS KEIRIN篇」のスポット放送を実施した。

補助事業の効果的なPRを展開するため、2023年度に制作した補助事業の全体をイメージした「両輪で明日へ篇」及び研究補助に特化した「研究活動篇」を、それぞれ申請受付時期に併せてスポット放送を実施した。

外国人選手が出走する競輪ワールドシリーズの2026年度実施決定に伴い、開催概要及び出場選手の決定に際してプレスリリースを行い、開催に向けての機運醸成を図った。

⑤選手の表彰

年間の競走成績が優秀な選手及び功労があった選手の表彰式典を2026年2月25日に実施し、競輪のお客様や有識者にご列席いただくことで、競輪の社会的意義や認知拡大を図った。

ア. 年間競走成績による表彰

賞名	選手名	都道府県
最優秀選手賞	郡司 浩平	神奈川県
優秀選手賞	脇本 雄太	福井県
優秀選手賞	古性 優作	大阪府
優秀選手賞	吉田 拓矢	茨城県
優秀新人選手賞	中石 湊	北海道
特別敢闘選手賞	寺崎 浩平	福井県
国際賞	橋本 英也	岐阜県
国際賞	小原 佑太	青森県
国際賞	窪木 一茂	福島県
国際賞	中野 慎詞	岩手県
国際賞	太田 海也	岡山県
国際賞	市田 龍生都	福井県
最優秀選手賞 (女子選手)	佐藤 水菜	神奈川県
優秀選手賞 (女子選手)	児玉 碧衣	福岡県
優秀選手賞 (女子選手)	梅川 風子	東京都
優秀新人選手賞 (女子選手)	仲澤 春香	福井県
特別敢闘選手賞 (女子選手)	尾崎 睦	神奈川県
国際賞 (女子選手)	佐藤 水菜	神奈川県
国際賞 (女子選手)	内野 艶和	福岡県
国際賞 (女子選手)	仲澤 春香	福井県

※国際賞は、国際的な自転車競技大会(オリンピック競技大会・世界選手権自転車競技大会・その他本財団が認める国際大会)に参加した選手のうちその成績が優秀であった者を対象としている。

イ. 通算成績による表彰

・通算勝利数

1000勝達成

該当者なし

900勝達成

該当者なし

800勝達成

該当者なし

700勝達成

該当者なし

600勝達成

該当者なし

500勝達成

選手名	都道府県	達成日
武田 豊樹	茨 城	2025年1月14日
田村 光昭	広 島	2025年1月17日
小林 莉子	東 京	2025年3月27日
井上 昌己	長 崎	2025年4月14日
高田 真幸	福 岡	2025年6月21日
浦山 一栄	東 京	2025年8月5日
小島 雅章	埼 玉	2025年9月23日
島野 浩司	愛 知	2025年10月6日
尾崎 睦	神奈川	2025年10月12日
小泉 俊也	静 岡	2025年11月14日
丸山 啓一	静 岡	2025年11月26日

300勝達成

選手名	都道府県	達成日
尾方 真生	福 岡	2025年3月3日
柳原 真緒	福 井	2025年3月4日

野口 裕史	千葉	2025年10月4日
-------	----	------------

・優勝記録更新選手
該当者なし

・G I 優勝記録更新選手

選手名	都道府県	優勝回数
佐藤 水菜	神奈川	3回
佐藤 水菜	神奈川	4回
佐藤 水菜	神奈川	5回
佐藤 水菜	神奈川	6回

・連勝記録更新選手
該当者なし

・G I 連続出場選手
30回出場した者
該当者なし

25回出場した者

選手名	都道府県	G I 名称
荒井 崇博	長崎	日本選手権競輪

20回出場した者

選手名	都道府県	G I 名称
東口 善朋	和歌山	日本選手権競輪
諸橋 愛	新潟	高松宮記念杯競輪
井上 昌己	長崎	オールスター競輪

・全G I 優勝(グランドスラム)選手

選手名	都道府県	達成日
脇本 雄太	福井	2025年2月24日
佐藤 水菜	神奈川	2025年8月10日

・全G I 優勝 + GP優勝(グランプリスラム)選手

選手名	都道府県	達成日
脇本 雄太	福井	2025年2月24日

佐藤 水菜	神奈川	2025年8月10日
-------	-----	------------

・ベストナイン

オールスター競輪ファン投票において、上位9位までに選ばれた男子選手に対し、次のとおり表彰を行った。

順位	選手名	都道府県	得票数
1	古性 優作	大阪	18,414
2	真杉 匠	栃木	17,503
3	新山 響平	青森	17,213
4	郡司 浩平	神奈川	15,985
5	脇本 雄太	福井	15,304
6	犬伏 湧也	徳島	13,581
7	深谷 知広	静岡	11,723
8	清水 裕友	山口	11,488
9	松浦 悠士	広島	10,982

・ベストセブン

オールスター競輪ファン投票において、上位7位までに選ばれた女子選手に対し、次のとおり表彰を行った。

順位	選手名	都道府県	得票数
1	児玉 碧衣	福岡	21,868
2	太田 りゆ	埼玉	17,782
3	佐藤 水菜	神奈川	16,489
4	久米 詩	静岡	12,582
5	石井 寛子	東京	9,768
6	荒川 ひかり	茨城	7,769
7	河内 桜雪	群馬	7,739

・特別功労賞選手

該当者なし

・特別賞選手

該当者なし

※ 都道府県は記録達成時の都道府県を示す。

※ 当該年度内において表彰を行った者を記載。

3. 競輪の公正かつ円滑な実施に資する事業

(1) 審判員及び選手の検定及び登録並びに自転車の登録

① 審判員の登録

審判員資格検定(身体検査、技能検定、学力検定及び人物検定)について、第1回は申請があった50名に対して実施し、合格した45名を審判員として登録した。第2回は申請があった12名に対し実施し、合格した1名を審判員として登録した。

登録更新(3年更新)については、登録有効期間が満了する審判員239名のうち、登録更新の申請があった225名に対して登録更新検定を実施し、合格した225名の登録を更新した。

登録の消除については、45名の登録を消除した。

(2026年3月31日現在の登録審判員数766名)

級別認定については、A級審判員1名、B級審判員19名、A級(250競走)審判員0名、B級(250競走)審判員5名、新たに審判員登録した46名をC級審判員に、それぞれ認定した。

(2026年3月31日現在のA級審判員数 206名、B級審判員数 223名、C級審判員数 337名)

② 選手の登録

競輪選手資格検定(身体検査、技能検定、学力検定及び人物検定)については、第129回選手候補生の早期卒業者を対象とした第1回を2025年12月に実施予定であったが、受検者が0名となり未実施となった。第2回は2026年2月に実施し、第129回選手候補生(男子)69名及び第130回選手候補生(女子)20名が合格した。

競輪選手資格検定に合格した者のうち、第129回選手候補生(男子)68名及び第130回選手候補生(女子)20名を2026年3月23日にそれぞれ登録した。

登録更新(2年更新)については、申請のあった選手1,213名の登録を更新した。

登録の消除については、80名について登録を消除した。

(2026年3月31日現在の登録選手数2,456名)

③ 自転車の登録

スチール製フレームによる自転車の登録については、変更なし。カーボン製フレームによる自転車の登録については、1社の登録消除を行った。

自転車の製造業者の登録更新については「競走車安全基準」に基づいて審査を行い、登録更新を行った。(2026年3月31日現在の登録製造業者数-スチール製 23社、カーボン製 4社、250競走 16社)

(2) 検車員、先頭誘導選手、ペーサー及び自転車の部品の認定

① 検車員の認定

検車員認定試験(身体検査、技能試験及び学力試験)については、2回実施し、合格した47名を認定した。

認定の取消については、申請のあった47名について認定を取消した。

(2026年3月31日現在の認定検車員数918名)

② 先頭誘導選手の認定

先頭誘導選手として70名を新たに認定するとともに、643名の認定の更新と34名の認定を取消した。

また、選手登録消除に伴い59名の認定資格が消失した。

(2026年3月31日現在の先頭誘導選手数1,613名)

③ ペーサーの認定

ペーサー認定試験(身体検査、技能試験及び学力試験)については、申請者が0名であっ

たため、実施しなかった。

認定更新(3年更新)については、認定有効期間が満了するペーサーが0名であったため、更新検定を実施しなかった。

認定の取消については、申請のあった3名について認定を取消した。
(2026年3月31日現在の認定ペーサー数18名)

④自転車の部品の認定

「競走車部品認定基準」及び「競走車部品の認定に関する要領」に基づき部品の認定を1点行った。(2026年3月31日現在のNJS認定部品80点の内スチール及びカーボン製フレームに使用できる部品68点、カーボン製フレームに使用できる部品12点、250競走で使用できる部品121点)

(3)競輪の実施方法を定めることに関する事業

競技実施法人と諸会議を実施し開催現場での審判、選手管理、番組編成及び検車の業務に関する実施方法や課題・問題点に関する検討、意見交換等を通じた改善研究を実施した。また、競技の公正かつ円滑な実施を図るため以下の業務を実施した。

①審判業務

審判業務の適正化と判定基準の統一を図るため、「中央判定調整会議幹事会」を開催し、競技規則第11条及び第15条の判定に関する申し合わせ事項を決定した。

②選手管理業務

競輪施行者と選手間で開催参加に際して交わされる競輪選手の出場に関する約款の解釈等に関する対応、中途欠場者及び直前欠場者の取りまとめを実施するとともに、欠場防止策の運用等を行った。

「競輪用ヘルメット規格」の改訂を行い、最新のJIS規格に準拠した内容に変更し、競輪用ヘルメットを製造する業者への周知を行った。

③番組編成業務

特別競輪開催時(一部4日制開催を除く)に開催現場に赴き、勝ち上がり等の確認作業を行った。

2025年度開催枠組みに係る新規施策(KEIRIN ADVANCE・競輪ワールドシリーズ等)の概定番組について変更を行った。また、ドーピング違反と認定された選手を特別競輪等選考対象から除外する規程を新設した。

④検車業務

競輪に使用されている自転車が「スチール製フレーム製造提要」に適合しているかどうか、競輪場においてスチール製フレーム肉厚測定検査を行った。

(4)選手の出場あっせん及び級班の決定

①選手の出場あっせん

全国の開催状況、場外発売予定及び競輪施行者のあっせん希望を勘案しつつ、脚質、脚力及び地区バランスを考慮したあっせんを行った。また、多くのお客様が注目する開催については、有力選手のあっせんを積極的に行った。

特に多くの場外車券売場で発売されるF I 開催(カップ戦、冠レース等)については、重点あっせんと位置付け、若手注目選手や実力のある人気選手を中心としたあっせんを行った。

②選手の級班の決定

2025年1月から12月に行われた競走で各選手が取得する競走得点について、審査期(6

か月間)における各選手の付与状況を把握するとともに、競走中における身体損傷等を事象ごとに精査し、特例適用の有無を級班決定特例審査委員会において審議し、最終的に級班を決定する評価点を算出することにより、審査期における級班を決定した。

(5)開催執務員及び選手の養成及び訓練

①開催執務員の養成及び訓練

ア. 養成

審判員養成については、新たに審判員の資格取得を受けようとする45名に対し、JIKでのスクーリング等、約6か月間の養成を行った。

また、検車員養成については、新たに検車員の認定を受けようとする41名に対し、JIKでのスクーリング等の養成を行った。

イ. 訓練

2025年度競輪基幹審判員講習会については、24名に対し12月、1月に各3日ずつ講習を行った。

また、2025年度の新任審判長研修については、9月に3名、3月に4名、計7名に対し研修を行った。

②選手の養成及び訓練

ア. 養成

選手の養成について、2025年5月に入所した第129回選手候補生(男子)、第130回選手候補生(女子)に対する訓練は、ナショナルチームのトレーニング理論や、現役選手で良好な成績を上げている者の在在時の訓練データを活用した養成カリキュラムをベースとし、JK A250競走路等で行ったほか、習得した走行技術により、先行を主体とした全戦法技術習得のための競走訓練の実施や自転車実技、自転車の整備技術、体育及び学科の授業を実施し、優秀な者においてはナショナルチームの外国人コーチによるトレーニングプログラムに参加させ、2026年3月に第129回選手候補生70名、第130回選手候補生20名が卒業した。

全3回の卒業認定記録会において、第129回選手候補生25名、第130回選手候補生4名がゴールデンキャップを獲得するという成果を上げたほか、競争意識と向上心を高めることを目的として2018年度に新設した報奨金制度により、第129回選手候補生57名、第130回選手候補生15名に対し報奨金を授与した。

イ. 訓練

登録を更新する選手を対象に、競輪の公正確保、競技秩序の維持等による社会的地位の向上を図るため、「自転車競走競技規則」の遵守、アンチ・ドーピングの啓発、過去の事例を踏まえた生活全般におけるモラルの向上及び反社会的勢力との交際の未然防止等のコンプライアンス強化並びにSNSを利用した情報発信についての注意喚起等の教育指導を行った。

また、競輪ルーキーシリーズ2025において失格又は重大走行注意の判定を受けた51名の選手を対象に、受講選手が違反の対象となったレース、あっせんをしない処置事例及び大量落車事例の映像を用いて「自転車競走競技規則」の遵守、競輪の公正安全及び秩序維持について教育指導を行った。

250競走への参加希望者に対しては、250競走の概要及び競技規則の講習並びに250メートル競走路での走行能力の確認を行うための講習会を実施した。

更に、選手の果たすべき責任と役割、関係諸規則の遵守及び適正走行の維持励行を共通指導事項とする一般社団法人日本競輪選手会(以下、「日競選」という)が行う技能訓練、新人教育訓練及び特別指導訓練等の事業に対し助成を行うとともに、第126回生(女子)を対象とした訓練を連携して実施した。

ウ. 選手候補生募集及び競輪選手志望者の拡大

第131回選手候補生(男子)及び第132回選手候補生(女子)の募集にあたっては、職業としての競輪選手の魅力や、在籍時に優秀な成績を修めた選手候補生を優遇する報奨金制度の紹介のほか、在籍選手候補生の日々の生活の様子や記録等を伝えるWEBコンテンツとして、JIKホームページやSNSを定期的に更新した。また、入所希望者やその家族を対象に、初めてオープンキャンパスを実施し、76名が参加した。

適性入所試験科目を体験できる「JIKトレーニングキャンプ」を2025年7月に熊本競輪場で実施し、25名の参加者に競輪選手という職業の紹介についても併せて行った。

第131回選手候補生及び第132回選手候補生への一般試験は、2025年10月に1次試験、11月及び12月に2次試験を実施した。

第131回選手候補生(男子)及び第132回選手候補生(女子)の募集について、一般試験は2025年6月2日から8月21日まで、特別選抜試験は2025年6月2日から2026年3月9日まで応募受付を行ったところ、第131回選手候補生については前回は108.8%の419名の応募があった。第132回選手候補生については前回は106.7%の64名の応募があった。なお、第131回及び第132回選手候補生の特別選抜試験への応募はなかった。

また、セカンドキャリアとしての職業紹介やJIKの紹介の一環として、高校や大学等において、ブース出展や説明会を実施した。

(6) 事故防止と公正確保

競走において落車を伴う失格行為等があった選手及び違反点数の累積が一定の基準に達した選手に対し、「競輪選手出場あっせんをしない処置委員会」において審査を行い、あっせんをしない処置(2025年度適用・72件)を講じた。

また、「選手出場あっせん規制委員会」において不適正な競走を行った選手(2025年度適用・14件)及び競走外で不適正な行為のあった選手(2025年度適用・7件)に対して、あっせん停止の措置を講じるとともに、公正確保の観点から、コンプライアンスチェックを全選手に対して2回実施した。

(7) 各種感染症への対応と対策

専門家等の助言に基づき、プレスコントロールエリアの廃止にあたってもアドバイスを反映させるなど、安全な開催運営に向けた適切な対策を実施した。

(8) 選手の身体検査

登録選手の身体検査については、2025年度身体検査を全登録選手対象に、2026年1月から3月に実施した。

また、身体検査実施方法等について検討を行うため、中央判定医師会議を開催した。

(9) ドーピング・コントロールへの取組

競輪に出場する選手の薬害からの保護及び競走の公正安全を期することを目的として設置されたドーピング・コントロール実施委員会のもと、世界アンチ・ドーピング機構(WADA)が定める禁止表国際基準に基づくドーピング検査を実施するとともに、治療目的使用に係る除外措置(TUE)申請への対応及び登録選手訓練における啓発活動並びに関連資料の配布による周知を行った。

その他、アンチ・ドーピングに関する啓発活動として、メールで全選手に対してドーピング防止に関する留意点の通知を行った。また、全国競輪場内の管理エリアにおけるアンチ・ドーピング周知啓発VTR上映及び啓発ポスター掲示を行った。

また、2025年度におけるドーピング検査は、GⅡ以上の全ての特別競輪等で実施し、ドーピング違反と認定された選手が競輪競走に復帰するにあたり、禁止物質が体内に残留していないことを確認した上で競走に参加させるため、新たに「復帰前ドーピング検査」の制度を設け

ることで対策を強化した。さらに、成績上位選手から下位選手まで幅広く検査対象とすることにより、全選手及び競輪界全体へのアンチ・ドーピングに対する意識向上を図ることとした。

なお、JADA加盟による影響(競走成績のはく奪と、成績はく奪に伴う取り扱い(級班審査、代謝や車券の取り扱い)、選手の出場停止期間の著しい長期化)を考慮し、JADAへの加盟については今後も継続して検討していくこととし、引き続きJADAの検査マニュアル等に準拠した形でドーピング検査を実施することとした。

(10)選手共済制度に対する助成

選手共済制度の円滑な実施を図るため、必要な助成を行った。

(11)競輪場、専用場外車券売場の施設に係る業務

「競輪に係る業務の方法に関する規程」(以下、「競輪業務規程」という)第152条に基づき、定期調査及び特別調査(特別競輪等の開催場に対して実施)を行った。

また、所轄経済産業局からの要請を受けて、施設の設置及び改修について施設関係法令及び通達との適合状況について確認するとともに、所轄経済産業局が行う検査に協力した。

新規場外車券売場の設置については、所轄経済産業局が行う設置許可に係る手続への協力、設置者への助言及び関係機関との調整支援を行った。(2026年3月31日現在、場外車券売場数は70か所)。

4. 交付金の還付

「自転車競技法」第17条に基づく、競輪施行者に対する交付金の還付はなかった。

5. その他競輪に関する事業

伊豆事業所整備計画に基づき、「次世代型総合トレーニングセンター(仮称)」の建設工事を計画通り進めた。

第3部 小型自動車競走運営支援事業

1. オートレースの振興及び効率的な実施のための施策の調査研究、企画立案並びに総合調整等

(1)お客様の満足度を向上させ利用拡大を図るための施策

①お客様のライフスタイルに合わせた開催の実施協力及び調査研究等

お客様のニーズを踏まえ、お客様が1日を通してオートレースの車券購入を楽しめるよう、以下の取組を行った。

- ・2025年度の開催日程については、オーバーミッドナイト競走の開催日数を58日から71日に増加させ、お客様の購入機会拡大を図った。
- ・ミッドナイト競走の最終レースの発走時刻の後ろ倒しを継続し、発売時間の拡大を図った。
- ・スーパースターガールズ王座決定戦への出場をかけたトライアル戦を6回実施した。
- ・川口オートレース場において1日2開催(1日20レース)となる川口ダブルヘッダー開催の実施にあたり、あっせん等の調整を行い、実施に協力した。

②オートレース施行者との連携強化

オートレース施行者との情報・意見交換を密にし、オートレース事業活性化のための施行者要望を反映したオーバーミッドナイト競走による開催時間拡大等の企画立案を行った。

また、シンクタンク機能の強化の一環として、オートレース場の活性化や新規のお客様獲得等のためのお客様アンケート結果やAUTORACE. JP訪問者の購買動向の分析結果に基づき、オートレース施行者の行う来場促進策等に関して、各場の特性に合わせたサポートを行った。

③民間事業者等との連携強化

民間ポータルサイト事業者が提供する年代別売上データを活用し、お客様の購買行動の調査研究を実施した。

また、民間ポータルサイト事業者、専用場外車券売場設置者とオートレースの認知拡大及び売上向上策について意見交換を行い、連携を図った。

④インターネット投票の拡大

インターネット投票の拡大に向け、インターネット投票による発売比率の高いオーバーミッドナイト競走、ミッドナイト競走、川口ナイトレース、伊勢崎アフター5ナイター及び浜松アーリーレースにおいて、オートレースオフィシャルサイトAUTORACE. JP会員を対象とした各種キャンペーンの実施サポートを行った。

また、AUTORACE. JPでの車券発売について、PRを含む販売促進策をサポートした。

(2)オートレース活性化のための調査研究

①お客様のニーズ調査

車券発売等におけるお客様のニーズを理解し、各種施策の立案に活用するため、2024年度に引き続き、インターネット調査にて顧客の嗜好や購買動向の調査を行い、AUTORACE. JPと民間サイトの違いや、各サイトごとの特徴について調査し、次年度以降の施策検討に活用した。

②社会状況の変化に対応する調査研究

社会状況が変化し、インターネット売上が中心を占めるようになった現状を踏まえ、ファンの本場来場経験、購買動向、趣向を調査した。また、将来の見通しを立て、中長期の事業戦略策定に向け、オートレース及び他公営競技等の市場環境、顧客属性、購買行動及び顧客ニーズについて把握する事を目的として、AUTORACE. JP、民間サイト、他公営競技購買者等を対象にオートレース顧客調査及び他公営競技顧客調査を実施し、次年度以降の施策検討に活用した。

③今後のオートレース中継の実施方法に関する調査研究

車載カメラを用いた選手視点でのレース映像配信に関する調査研究を実施し、小型アクションカメラや軽量化した専用車番等関連機材を用いて、施行者が運用する動画サイトにてオンデマンド配信を行った。

④ASCシステムの改良

AUTORACE. JPにおける表示機能の追加やサイト内配置の最適化などについて、一般財団法人オートレース振興協会(以下、「オ振協」という)に対しアクセス解析を踏まえた意見交換を実施し、利便性向上や利用者拡大に向けたサポートを行った。

⑤競走車の改善研究等

競走車部品の改良については、対破断性の向上及び不要箇所削減等による形状見直しを目的として、エンジンアンダーガードのプレート(板)を現行のABS製からカイダック製に変更することについて、オ振協に対して使用承認を行った。

2. オートレースに関する広報宣伝

(1)お客様の満足度を向上させ利用拡大を図るための施策

①効果的かつ効率的な広報事業の展開

各オートレース場のレース映像を、場間場外発売実施場のほか、CS放送、AUTORACE. JP及び動画サイト等に配信した。

また、オートレースグランプリ優勝戦及びスーパースター王座決定戦をBSテレビ局及び地

上波U局において放送した。

オートレース選手を活用したプロモーション施策として、オートレースの魅力を訴求する番組を制作し、地上波テレビ局において放送を実施するとともに、動画サイトにおいて当該番組を配信した。

SG開催期間中における選手動画の配信及びWEB・SNSを通じたレース情報の発信を行い、話題性の向上及び魅力の訴求を図った。動画投稿サイトにおいてはチャンネル登録者数が18.1万人となり、新人選手のインタビュー動画や女子選手のトーク動画などの制作・配信を行った。

CMIについては、2024年度に制作した、「選手目線」篇、「観客目線」篇をJKA提供番組に使用し放送した。

AUTORACE. JPサイト内において公式ファンクラブ会員限定記事の配信を実施し、会員サービスの充実及び新規会員の獲得促進を支援した。

モータースポーツとしてのオートレースを体感できるサービスとして、オートレースVRマシンを活用したイベントを、7月と8月に実施し、イベント参加者数は延べ157人であった。

補助事業PRについては、オートレース場、専用場外車券売場においてオートレース選手を起用した補助事業交付式を実施し、その内容を地元メディアに取り上げてもらう等のプロモーション活動を実施したほか、補助事業を紹介するパネルをSGレースの開催にあわせ開催場近隣の商業施設内に掲示することにより、来場者に対して本財団が行う社会貢献活動をPRした。

②オートレース施行者、民間事業者等との連携強化

中期基本方針に基づき、下記のとおりオートレース施行者や民間事業者等とイベント等を実施した。

専用場外車券売場については、利用されるお客様をオートレース施行者協力のもと本場へ招待するサービスを2回実施したほか、オートレース選手によるトークイベントを13か所で実施した。また、26場をオンラインで接続したWEB解説会をグレードレースで計26節実施した。

また、モータースポーツイベントの一環としてサーキット会場等におけるブース出展や、各オートレース場において親子バイク教室を実施した。

SGレース等の開催においてはオートレース施行者が行う報道への協力として、公正かつ安全な開催運営等に留意しつつ報道機関との連携を密にし、広報資料の提供等に関する事務を行った。

更に「オートレース情報システム委員会」において、AUTORACE. JP投票におけるプロモーションを引き続き実施することが決定したことを受けて、オ振協と連携を図りながらAUTORACE. JP投票の新規会員の獲得を目指すセールスプロモーションを実施したほか、AUTORACE. JP投票において発売された新重勝式車券やAUTORACE. JPキャッシュレスシステムに関するPR活動をオ振協や設置施行者に協力し実施した。

③ギャンブル等依存症対策

ギャンブル等依存症対策について、2025年5月のギャンブル等依存症問題啓発週間では、オートレース公式投票サイト(AUTORACE. JP)及びJKA公式サイトにおいてギャンブル等依存症問題啓発週間の周知に関するバナーを掲載したほか、東京駅にてデジタルサイネージを用いた依存症問題啓発ポスターの掲示や、全オートレース場及び専用場外車券売場にて、依存症問題啓発用オリジナルデザインのグッズを配布した。

また、2024年3月の「ギャンブル等依存症対策推進会議」において決定された、各投票サイトのログイン画面に流れる文字(ティッカー)及びギャンブル等依存症に関するページとリンクさせた固定文字を、引き続きオートレース公式投票サイト(AUTORACE. JP)に掲載した。

加えて、2026年1月の「ギャンブル等依存症対策推進会議」において改訂されたオートレース広告・宣伝指針をオートレース公式投票サイト(AUTORACE. JP)に掲載した。

その他、オートレース場及び専用場外車券売場に対する実地調査に併せて、ギャンブル等

依存症対策状況について確認を行った。

④インターネット投票の利便性向上による利用者拡大

インターネット投票の利便性向上のため、AUTORACE. JPサイトにAIによる前日予想機能追加、レース情報の拡充などの支援を行った。

⑤新規のお客様の獲得とファンサービスの実施

AUTORACE. JPのサイト内におけるお客様遷移分析に基づくサイト改善の支援を行った。また、新規のお客様獲得や離脱回避を図るため、民間ポータルサイト事業者と連携し、SGレースの優勝戦でのパブリックビューイングイベント等を行った。

⑥選手の表彰

ア. 特別表彰

表彰選手の選考については、「表彰選手選考要領」に基づき表彰選手選考委員会において、次のとおり表彰選手を決定した。表彰は関係者及びお客様にご列席いただき2026年3月13日に都内のホテルで行った。

賞名	選手名	ロッカー所在場
最優秀選手賞	青山 周平	伊勢崎
優秀選手賞	鈴木 圭一郎	浜 松
	黒川 京介	川 口
	佐藤 励	川 口
最優秀新人選手賞	竹尾 竜星	飯 塚
優秀新人選手賞	植村 愛悠斗	山 陽
特別賞 (年間勝利記録、全SG 優勝、SG完全優勝)	黒川 京介	川 口
	鈴木 圭一郎	浜 松
	青山 周平	伊勢崎
	佐藤 励	川 口
特別賞 平尾昌晃賞	福岡 鷹	飯 塚

イ. 通算成績による表彰

・1000勝達成選手

選手名	ロッカー所在場	達成日
有吉 辰也	飯 塚	2025年3月28日 浜松オートレース場
若井 友和	川 口	2025年8月26日 飯塚オートレース場
青山 周平	伊勢崎	2025年10月20日 伊勢崎オートレース場

・700勝達成選手

選手名	ロッカー 所在場	達成日
丹村 飛竜	山 陽	2025年5月22日 山陽オートレース場
池浦 一博	山 陽	2025年5月24日 川口オートレース場
新井 淳	伊勢崎	2025年12月15日 伊勢崎オートレース場

・500勝達成選手

選手名	ロッカー 所在場	達成日
中野 憲人	川 口	2025年1月22日 川口オートレース場
岩見 貴史	飯 塚	2025年4月10日 山陽オートレース場
浅田 真吾	浜 松	2025年5月25日 浜松オートレース場
竹本 修	伊勢崎	2025年11月14日 川口オートレース場

ウ. 一般表彰

・10連勝賞

選手名	ロッカー 所在場	達成日
青山 周平	伊勢崎	2025年2月22日 (12連勝) 山陽オートレース場
黒川 京介	川 口	2025年3月5日 (10連勝) 川口オートレース場
青山 周平	伊勢崎	2025年10月30日 (10連勝) 飯塚オートレース場

・フェアプレイ賞

選手名	ロッカー 所在場
中村 雅人	川 口
長田 稚也	飯 塚
佐藤 摩弥	川 口
永井 大介	川 口

浅倉 樹良	伊勢崎
木村 武之	浜 松
佐々木 啓	山 陽
西村 龍太郎	山 陽
岩崎 亮一	山 陽
人見 剛志	山 陽
中村 杏亮	飯 塚
岩沼 靖郎	伊勢崎
水本 竜二	飯 塚
山下 知秀	山 陽
澁澤 憲司	伊勢崎
笠木 美孝	浜 松

・20年選手賞

該当者なし

3. オートレースの公正かつ円滑な実施に資する事業

(1) 審判員及び選手の検定及び登録並びに競走車の登録

① 審判員の登録

審判員資格検定(身体検査、技能検定、学力検定及び人物検定)については、審判員資格検定の申請があった25名に対し、審判員資格検定を実施し、合格した25名を審判員として登録した。

登録更新(3年更新)については、登録有効期間が満了する審判員52名のうち、登録更新の申請があった40名に対して登録更新検定を実施し、合格した40名の登録を更新した。

登録の消除については、登録消除申請があった2名及び登録更新申請を行わなかった12名の登録を消除した。

(2026年3月31日現在の登録審判員数259名)

② 選手の登録

資格検定に合格した14名(第38期1名、第39期13名)を登録した。

登録更新については、登録有効期間が満了する選手205名から登録更新の申請があり、全員の登録を更新した。

登録の消除については、登録消除申請があった4名を含む計7名の登録を消除した。

(2026年3月31日現在の登録選手数 426名)

③ 競走車の登録

登録については、所有者である選手から競走車登録検査の申請があった120台に対して登録検査を実施し、合格した120台を登録した。

登録更新については、登録有効期間が満了する404台のうち、所有者である選手から登

録更新の申請があった318台に対して競走車登録更新検査を実施し、合格した車の318台の登録を更新し、86台が不更新となった。

登録削除については、削除申請のあった72台及び所有者である選手の登録削除に伴う30台の計102台の登録を削除した。

(2026年3月31日現在の登録競走車数1,328台のうち1級車1,240台、2級車88台)

(2)競走車の部品の認定

競走車対策専門委員会を開催し、競走車部品エンジンアンダーガードに係る開発及び使用承認申請について審議を行い、競走での使用を承認した。

(3)オートレースの実施方法を定めることに関する事業

小型自動車競走開催業務及び小型自動車競走の統一的な運営等を図るため、番組担当者会議を2回、審判長会議を1回、公正かつ安全なレース運営に資するための調査研究を行い、開催現場の実情把握を行うとともに、番組担当者、審判長間の諸課題に対する意見交換を行った。

(4)選手の出場あっせん及び級別の決定

①選手の出場あっせん

「選手出場あっせん調整基準」に基づき、各選手の級別稼働日数を勘案し、出場あっせんを行った。なお、ミッドナイト開催等(伊勢崎アフター5ナイター・川口ナイトレース・浜松アーリーレースを含む)については、「ミッドナイト競走の選手出場あっせん等に関する適用基準」に基づき選手あっせんを行った。

②選手の級別の決定

「選手出場あっせん調整基準」に基づき、期別変更期(6か月間)ごとに競走成績を審査して、選手の級別を決定した。

(5)審判員及び選手の養成及び訓練等

①審判員の養成及び訓練等

ア. 養成

審判員養成については、新たに審判員の資格を取得しようとする25名に対し、審判業務に必要な関係諸法規、審判実務等基本的事項を重点に養成を行った。

イ. 訓練

訓練テキスト配布方式での審判員地方訓練を行い、関係法規等の習熟、SNS利用方法、コンプライアンスの遵守への注意喚起を行ったほか、登録審判員を対象に、オートレース選手養成所(以下、「JIA」という。)において、手旗による発走合図の訓練を実施し、審判員として必要な技術向上を図った。

ウ. 審判員の交流及び審判判定研修

SG開催において、開催場以外の審判長を派遣し、審判の執務体制強化を図った。

また、審判実務の向上を主眼として、審判実務担当者を対象に判定研修(VTR判定演習)を実施し、お客様からの信頼向上のため、各支部審判の連携強化を図り、迅速かつ的確な判定が行われる体制を構築し、全場の判定統一へ繋げた。

②選手の養成及び訓練

ア. 養成

2025年4月より、第39期選手候補生20名(男子16名、女子4名)の養成訓練を開始した。

また、オートレース選手養成所規則に則り、オートレース選手候補生としての自覚と誇りを持たせるように指導したほか、学識経験者や著名プロスポーツ選手等による教育指導を行い選手候補生の意識向上を図るとともに、精神修養及びメンタルヘルスケアを行う等、プロスポーツ選手として素養を高める教育を通じて人格形成を図った。

訓練においては、走行訓練映像システムやGPSデジタルロガーを活用することで候補生に客観的な走行データを示すことが可能となり、より効果的にコース選定、乗車フォームの指導を行った。

自己都合による退所者7名の選手候補生を除いた13名(男子9名、女子4名)が選手資格検定のうち身体、学力、技能(走行、整備)試験を11月に受験し、合格基準に達した13名が11月下旬から2026年1月までの実地訓練に参加した。実地訓練修了後、選手資格検定(人物試験)を実施し、合格した13名について2026年1月8日に卒業、選手登録を行った。

なお、第38期選手候補生として入所し、傷病により休所していた1名については、4月に選手資格検定のうち身体、学力、技能(走行、整備)試験を受験した。その後、5月上旬より実地訓練に参加し、当該訓練修了後、選手資格検定(人物試験)に合格したことから、同年5月28日に選手登録を行った。

また、養成期間中は感染症予防に必要な措置を講じ、候補生の健康管理及び養成訓練の円滑な実施に努めた。

イ. 訓練

登録選手のうち一般社団法人全日本オートレース選手会の支部役員を対象に公営競技選手としての自覚並びに社会人としての教養を高め、指導者としての素養の向上を主眼として、選手指導者中央訓練を1回実施した。

ウ. 選手候補生募集及びオートレース選手志望者の拡大

オートレース選手として有望な人材の確保に資するとともに、応募者数の増加を図るため、第40期選手募集にあたって、6月1日に公示を行い、「養成訓練費用の無償化」を広く周知するとともに、オートレース選手が職業として広く認知されること目的として、AUTORACE. JPやJIA公式SNSの活用、若年層をターゲットにしたWEB動画広告など様々なツールや手法を用いて選手候補生の募集に係る周知を行うとともに、受験生向けの入試説明会を、全オートレース場及びオンラインで実施した。

これらの取組の結果、入所試験の応募者数については、397名(前回比115%)と増加した(内訳:男子一般355名、男子特例4名、女子38名)。

応募者に対して第一次試験を10月5日に全国4会場(東京、浜松、大阪、福岡)で、第二次試験を11月から12月にかけてJIAで実施し、合格者19名(内訳:男子15名、女子4名)を決定した。

(6)事故防止と公正確保

各種訓練・研修を通じ、競走の公正安全かつ円滑な実施及び事故防止の徹底を図ったが、競走中の重大事故の発生を受けて、事故再発防止検討部会において検討を行い、事故の再発防止に向けた取り組み方針を定め業界一丸となって安全対策を進めることを確認した。

また、公正確保の観点から必要な調査及び情報収集を行うとともに、関係団体・他公営競技団体と公正確保に関する意見交換を行った。

なお、競走外において、不適切な行為があった選手に対し、選手あっせん規制委員会において、あっせん停止の措置を講じたほか、登録選手に対しメール配信によるコンプライアンスチェックで注意喚起を行った。

さらに、各オートレース場の調査員を通じて公正連絡関係の情報交換を行うとともに、オートレース担当調査員会議及び専門調査員合同(競輪・オートレース)全体会議を開催し、公正確保に関する意見交換を行った。

(7)各種感染症への対応と対策

公正かつ安全な開催を行うため、コロナ禍で得た感染症対策の知見を活かし、感染症の感染拡大防止に対し適切な対策を講じた。

(8)選手の身体検査

登録選手の身体検査については、全登録選手を対象に、2025年7月2日から2026年1月28日の期間において実施した。

(9)選手共済制度に対する助成

選手共済制度の円滑な実施を図るため、必要な助成を行った。

(10)小型自動車競走場、専用場外車券売場の施設に係る業務

「小型自動車競走に係る業務の方法に関する規程」第126条に基づき、定期調査(原則3年に一度定期的に実施)を行った。

また、所轄経済産業局からの要請を受けて、施設の設置及び改修について施設関係法令及び通達との適合状況について確認するとともに、所轄経済産業局が行う確認調査に協力した。

新規場外車券売場の設置については、所轄経済産業局が行う設置許可に係る手続への協力、設置者への助言及び関係機関との調整支援を行った(2026年3月31日現在、場外車券売場数38か所)。

4. 交付金の還付

「小型自動車競走法」第21条に基づく、オートレース施行者に対する交付金の還付はなかった。

5. その他オートレースに関する事業

JIAの施設において、外部希望者の実施するイベントや講習会実施のため、オートレース選手養成所施設利用細則に基づいて利用に供した。また、本財団の各種研修を実施した。

なお、上記以外のオートレースに関する業務についても、必要に応じて適宜行った。

第4部 自転車競技法に基づく競輪の競技実施事業

1. 競輪競技運営事業

(1)競輪の競技の実施に関する事務及び執務の方針

競輪施行者から一括委託された事務「競輪に出場する選手及び競輪に使用する自転車の競走前の検査、競輪の審判その他競輪の競技に関する事務」を、事業計画で定めた執務の方針に基づき公正かつ安全に実施した。

(2)競輪の公正を確保するために必要な附帯業務

①職員の研修等

ア. 競輪審判員研修会

「競輪業務規程」第44条の規定に基づき競輪審判員訓練(「競輪業務規程」第22条第6号の規定に基づく審判員の研修を含む)を実施した。

イ. 審判長特別研修、審判長交流研修

審判業務の更なる向上に資するため、各特別競輪等の開催前に、当該特別競輪等の正副審判長及び各地区審判長主査を対象とした特別競輪等審判長特別研修及び全国の審判長を対象とした審判長交流研修を実施した。

ウ. 副審判長研修会

副審判長を対象として、相互の意思疎通を図り、次期審判長の心構えを養うとともに、共通の審判理念に基づく統一的な審判判定を保持することを目的とした副審判長研修会を実施した。

②業務の連絡調整及び改善研究

本財団の競技実施業務の円滑、適正な実施、業務の改善研究及び各部門間の連絡調整等を図るために業務連絡会議を開催した。

・番組編成、検車、選手管理及び審判の相互連携のもと、競輪競技運営業務の適正、円滑かつ統一的な実施及び事故の未然防止のため、競輪競技統括部及び競輪競技部による業務担当者会議を開催した。

・審判業務については、審判判定の統一を図るため、2024年度に引き続き、全ての特別競輪に審判長団3名を派遣するとともに、開催場の審判長を加えた4名体制で執務した。また、全GⅢ開催について、審判長団の1名を派遣して審判業務全般について指導した。

・番組編成業務については、特別競輪等開催時における番組編成長特別執務を発展させ、特別競輪の特色や難易度に合わせて当該場以外の特別競輪実施場番組編成担当者(委員含む)を執務させ、従来からの目的であるマンネリ防止に加え、特殊かつ不慣れな概定番組によるミス防止、若手担当者の経験値増加に寄与することにより、それぞれの特別競輪実施の際により興味ある番組の提供を行った。

また、各地区の番組編成長代表者による番組編成部会を実施し、業務の連絡調整を行うとともに、番組編成に係る諸課題の対応策について検討、確認した。

・選手管理業務については、各地区の選手管理長代表者による選手管理部会を実施し、業務の連絡調整を行うとともに、選手管理部門における諸課題の対応策について検討、確認した。

・検車業務については、各地区の検車長代表者による検車部会を実施し、業務の連絡調整を行うとともに、検車部門に係る諸課題の対応策について検討、確認した。

③競輪選手に関する業務及び競輪選手に対する指導

ア. 連絡会議

日競選との意思の疎通を図り、相互理解のもとにおける協力体制を確保するために連絡会議等を開催した。

イ. 講師の派遣

例年、日競選が競輪選手に対して行う、競輪選手としての資質、技能の向上、健康管理及び適正な選手生活のあり方等の指導、教育を目的とした研修等へ講師を派遣していたが、結果として2025年度は日競選からの派遣要請がなかった。

④各種感染症への対応と対策

2024年10月より、競技実施法人として制定した「競輪開催における5月8日以降の選手対応について」は、新型コロナウイルス感染症対策本部の決定である「2023年5月8日以降の対応について」を遵守しつつ、継続が必要な項目を整理した上で廃止し、各競輪場の状況に応じた対応を実施することと定め、2025年度も引き続き各競輪場の状況に応じて各種感染症の感染拡大防止対策を講じた。

2. 競輪開催関連事業

(1)車券発売等業務

2025年度は本業務について競輪施行者からの委託がなく実施しなかった。

(2) 競輪開催宣伝業務

2025年度は本業務について競輪施行者からの委託がなく実施しなかった。

(3) 競輪場等場内整理業務

競輪施行者から委託された入場者の整理その他競輪場内の整理に関する事務を法令及び規程等に基づき適正に実施した。

競輪場内の警備を委託された競輪場においては、所轄の警察署その他の関係機関と緊密な連携を保ち、不法及び迷惑行為の防止並びに暴力団の入場禁止及び退場措置等を講じて競輪場内の秩序維持と競走の安全を確保した。

さらに、競輪場内の警備業務に関する研修等を実施した。

(4) 前各号以外の競輪事業に附帯する業務

競輪事業の経営の効率化に寄与するために競輪施行者が行う開催事務の支援を行うとともに、競輪施行者から競輪開催に附帯する競輪場等における事務を受託し、適正かつ円滑に実施した。

なお、2025年度における(1)から(4)までに掲げる事務の競輪場別・競輪施行者別・受託業務は別表のとおりであった。

(5) 競輪関係団体等が行う競輪関係事業への支援業務

以下に掲げる競輪関係団体等から要請を受け、競輪事業に必要な事務を適正に実施した。

① 公益社団法人全国競輪施行者協議会

競輪開催に伴う競輪選手参加旅費の支払事務代行業務、選手拠点駅及び選手最寄駅に関する登録等管理事務の代行業務を行った。

② 一般財団法人全国競輪選手共済会

競輪開催において発生した選手の傷病等の災害補償等に関する事務を行った。

③ 日競選

各競輪場における選手の日競選会費の徴収及び送金に関する事務を行った。

④ 競輪施行者が行う報道への協力

報道機関との連携を密にし、競技情報の提供等、競輪開催の広報に関する事務を行った。

別表(「自転車競技法」に基づく競輪事業)

競輪場	開催回数	競輪施行者名	施行者開催回数	競輪競技運営事業	競輪開催事業			
					車券発売等事業	競輪開催宣伝事業	競輪場等整理事業	その他の競輪附帯事業
函 館	11	函 館 市	11	一括受託				
青 森	13	青 森 市	13	一括受託				
いわき平	15	い わ き 市	13	一括受託			一部受託	
		函 館 市	1	一括受託				
		青 森 市	1	一括受託				

競輪場	開催回数	競輪施行者名	施行者開催回数	競輪競技運営事業	競輪開催事業			
					車券発売等事業	競輪開催宣伝事業	競輪場等整理事業	その他の競輪附帯事業
弥彦	11	弥彦村	11	一括受託				
前橋	13	前橋市	11	一括受託				
		立川市	2	一括受託				
取手	13	茨城県	11	一括受託				
		取手市	2	一括受託				
宇都宮	14	宇都宮市	14	一括受託				
大宮	10	埼玉県	10	一括受託				
西武園	13	埼玉県	13	一括受託				
京王閣	12	東京都十一市競輪事業組合	12	一括受託			一部受託	
立川	9	立川市	9	一括受託			一部受託	一部受託
松戸	13	松戸市	13	一括受託				
千葉	6	千葉市	6	-				
川崎	13	川崎市	11	一括受託				
		小田原市	2	一括受託				
平塚	12	平塚市	12	一括受託				
小田原	11	小田原市	11	一括受託				
伊東温泉	12	伊東市	12	一括受託				
静岡	12	静岡市	12	一括受託				
名古屋	12	名古屋競輪組合	12	一括受託				
岐阜	13	岐阜市	13	一括受託				
大垣	13	大垣市	11	一括受託				
		福井市	2	一括受託				
豊橋	14	豊橋市	14	一括受託				
富山	12	富山市	12	一括受託				
松阪	13	松阪市	11	一括受託				
		富山市	2	一括受託				

競輪場	開催回数	競輪施行者名	施行者開催回数	競輪競技運営事業	競輪開催事業			
					車券発売等事業	競輪開催宣伝事業	競輪場等整理事業	その他の競輪附帯事業
四日市	12	四日市市	12	一括受託				
福井	10	福井市	10	一括受託			一部受託	
奈良	21	奈良県	11	一括受託			一部受託	
		京都府	6	一括受託			一部受託	
		和歌山県	4	一括受託			一部受託	
京都向日町	0	京都府	0	-			一部受託	
和歌山	5	和歌山県	5	一括受託			一部受託	
岸和田	24	岸和田市	12	一括受託			一部受託	
		京都府	7	一括受託			一部受託	
		和歌山県	5	一括受託			一部受託	
玉野	21	玉野市	11	一括受託				
		広島市	2	一括受託				
		松山市	8	一括受託				
広島	8	広島市	8	一括受託				
防府	12	防府市	12	一括受託				
高松	4	高松市	4	一括受託				
小松島	17	小松島市	12	一括受託				
		高松市	5	一括受託				
高知	17	高知市	14	一括受託				
		高松市	3	一括受託				
松山	2	松山市	2	一括受託				
小倉	18	北九州市	14	一括受託				
		広島市	2	一括受託				
		防府市	2	一括受託				
久留米	11	久留米市	11	一括受託				
武雄	12	武雄市	12	一括受託				

競輪場	開催回数	競輪施行者名	施行者開催回数	競輪競技運営事業	競輪開催事業			
					車券発売等事業	競輪開催宣伝事業	競輪場等整理事業	その他の競輪附帯事業
佐世保	11	佐世保市	11	一括受託				
別府	19	別府市	19	一括受託				一部受託
熊本	15	熊本市	15	一括受託				一部受託
合計	529		529					

第5部 競輪の公正かつ安全な開催運営及び発展に貢献する車両情報システムの安定かつ安全な運用管理及び開発事業

1. 次期車両情報システムの検討

次期車両情報システム(以下、「2028VIS」という。)構築プロジェクトを関係団体と連携し、2028VISシステム化計画書に則り、開発事業者とともに2028VISの主要システムの開発工程を進めた。

2. 車両情報システムの安全な運用管理

(1) 車両情報システムの安定運用

車両情報システムの安定運用を図るため、障害対応訓練及び計画的なシステム点検を実施した。

システム障害発生時においては、SEサポート会社等と協力し、迅速な復旧を図るとともに、原因究明を行い、改善策に基づく再発防止策を策定した。

GP、G I 及びG IIにおける電話投票及びインターネット投票サービスを維持するため、性能状況監視として、通信制御サーバの負荷状況、スマートフォン等媒体の動作等の確認を実施した。

(2) 車両情報システムの安全確保

「個人情報保護法」を遵守し、不正アクセスの防止を図るため、車両情報システムへのアクセス制限等管理を徹底するとともに、機器点検を定期的実施し、障害の未然防止を行った。

特にサイバーテロ対策については、世界的な情勢悪化により国内企業へのサイバー攻撃が表面化した2022年3月以降実施しているシステム運用者によるIP(Internet Protocol)ブロック対応の強化を引き続き行った。

また、拠点業務の円滑な遂行及び障害の未然防止を図るため、拠点運用者に対してWEB講習会を実施した。

3. 車両情報システムの調査研究

車両情報システムの構築に向け、現行業務の課題抽出やデジタル技術の活用等に係る検討を行った。

また、車両情報システム構築を行う上で必要な知識を得るために、プロジェクトマネジメントやクラウドサービス等に関するオンラインセミナーを受講し、システム構築全般に関する情報を収集した。

4. その他車両情報システムに関する事業

上記以外の車両情報システムに関する業務についても、必要に応じて適宜対応を行い、円滑に業務を遂行した。

第6部 自転車競技スポーツの普及及び振興に関する事業

1. 地域における自転車競技者層の底辺拡大

自転車競技教室、自転車競技者発掘事業等に対して助成金を交付し、自転車競技者層の底辺拡大に寄与した。

第7部 本財団の目的を達成するために必要な事業

1. 方針管理及び業務改善

方針管理・業務改善(PDCA)の実践により、業務の標準化・IT化等のインフラ整備を引き続き推進し、継続的な業務改善によって攻めの業務のリソースを確保することを念頭に、本財団の体質強化を図った。

2. 組織機能の強化と事業の効率化

(1) 組織機能の強化

JKAの法人事務所としての機能の整理、業務体制の見直しを目的として、組織改正を7月に行った。

また、ITを活用した効率的な業務運営を目指し、組織内の重複部門の合理化を進め、適正な人員配置を行うとともに、諸規程及び諸制度の統一化を進め、円滑な運用のための制度を整えた。

(2) 経理事務の効率化

金融機関との取引を効率化するため、資金集中管理サービスを導入し、複数の金融機関の口座の資金管理を一元化することにより、出納業務量の削減を図った。

(3) 人材マネジメント制度の活用

2025年度も引き続き、考課者訓練を実施し、考課の目線合わせを行うことで、精度向上と適正な運用を行った。

当該期の考課結果を次期賞与査定に反映させる制度を引き続き実施するとともに、直近の考課結果を昇格審査の項目として活用した。

(4) 人材育成と能力開発の強化

新たに昇進・昇格等のタイミングを迎えた職員に対し、当該役職・等級に求められる役割意識を醸成するとともに、役割を果たすための基本的知識・スキルを習得・向上させるための階層別研修を実施した。

また、業務遂行上、公益財団法人の制度及び会計等の専門知識を必要とする部門の職員や、その他、人事労務等の専門知識を必要とする部門の職員などに対し、当該専門知識・スキルを習得・向上させるための外部研修を受講させた。

3. 事業の適正化

(1) 監事監査等への協力

監事の命を受けて、監事が行う業務監査、会計監査及び競輪場監査について、監査業務の補助を行った。

また、会計監査人監査計画に基づき実施された会計監査人監査に協力した。

(2) 補助事業における補助金の確定後の監査

補助事業の実施経過及び実施後の管理・運営の状況、法令並びに交付決定の内容及びこれに付した条件の遵守状況、所期の事業目的の達成状況についての監査を、7団体8事業に対し実施した。

(3)業務評価

2024年度事業について、事業の実施状況及び実施効果を評価し、その結果を2026年度事業計画に反映した。また、業務の標準化、業務改善の実施状況を評価し、進捗状況に応じたフォローを実施することにより、PDCAサイクルのもと、事業の適正化確保を行った。

(4)コンプライアンス

法令・社会規範を遵守し、本財団の事業の透明性・公平性を確保した。

(5)情報セキュリティの確保と個人情報及び法人文書の管理

本財団のシステムへの不正アクセスや情報漏えいの対策を講じるため、情報の機密性、完全性及び可用性を確保すべく、アクセス権限の設定及び情報の安全性の確保並びに安定した社内システムの構築を実施した。

4. 不動産賃貸事業

本財団が所有する土地及び建物の資産を有効に活用する事業のほか、賃貸物件の修繕を行った。

5. 安定した法人運営

安定した法人運営体制を確保するため、基本的な感染防止対策を引き続き実施した。

2025年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」は該当事項ありません。

2026年6月
公益財団法人JKA